

日田市の将来像
ともにつくる 一人ひとりが主役の ひた

第6次日田市総合計画
第2期基本計画 (2020～2023)



みんながまちづくりに参画し、「健康で安心して住み続けられる」「やりがいとにぎわいがある」「安全で暮らしやすさを感じる」「夢を持ったたくましい子どもが育つ」「地域の環境と共生する」そんなまちの実現を目指します。
市民と市民、市民と行政が協働し、すべての人の知恵を結集して未来を見据え、誰もがそこに住むことを誇れるまち ひた を築きます。

大分県日田市

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

令和42(2060)年における人口を5万人規模とすることを目指していますが、人口推計を見ても、このままでは、将来の人口減少を避けることは困難な状況です。今後持続していくことが可能な日田市にしていくために、総合計画に基づいてまちづくりに取り組むことが必要です。その総合計画の方向性と、持続可能な開発目標であるSDGsの目指す17のゴールの方向性が同様であることから、総合計画の推進を図ることでSDGsの目標に繋がるものと考えています。

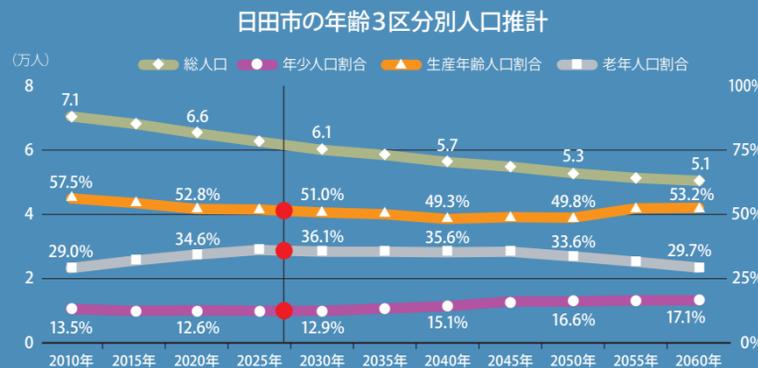
◇SDGsとは、気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等、人間活動に起因する諸問題に対応して、人類が将来にわたり恵み豊かな生活ができるよう、平成27年に国連が提唱した「持続可能な開発目標」であり、国においては、「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」を設置し、地方公共団体における持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組の普及・促進を行っています。



市の総人口は、昭和30(1955)年の9万9,948人をピークに人口は減少しており、平成27(2015)年の国勢調査の結果では6万6,523人となっています。国のデータでは、令和22(2040)年の総人口が4万9,139人になると推計されています。



平成28(2016)年4月の本市における年代別の人口比率は、年少人口割合(15歳未満人口が総人口に占める割合)が12.9%、老年人口割合(65歳以上人口が総人口に占める割合)が32.1%と平成22(2010)年の国勢調査と比較して、年少人口割合が0.6ポイント減少し、老年人口割合が3.1ポイント上昇しています。



人口の年齢構成

	平成28(2016)年	令和9(2027)年度
年少人口割合 (0～14歳)	12.9%	12.6%
生産年齢人口割合 (15～64歳)	55.0%	51.4%
老年人口割合 (65歳以上)	32.1%	36.0%

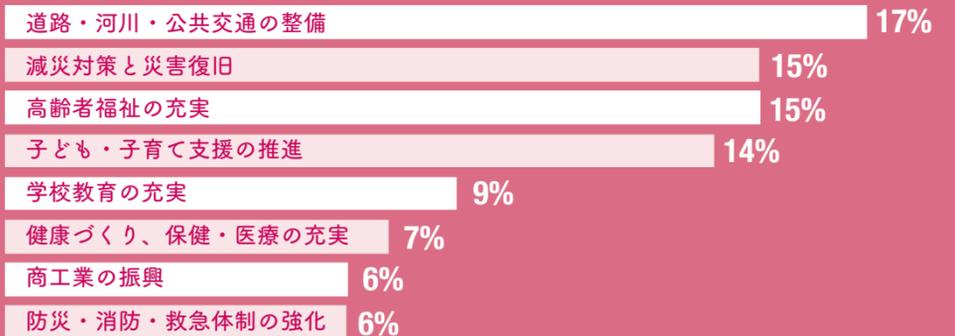
64,260人

人口/令和2年7月31日現在

人口の減少と少子高齢化の進行

人口の減少と少子高齢化の急激な進行は、地域経済の衰退や地域コミュニティの崩壊といった問題を深刻化させ、市民が安心して暮らせる地域社会の維持が困難になる要因となります。このため、産業の振興などを通じた定住・移住施策を積極的に推進し、急激な人口減少を抑制する必要があります。また、結婚から子育てまでの切れ目ない支援を行うことにより、少子化に歯止めをかけるとともに高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みをつくる必要があります。

今後の日田市において、特に重点的に進めてほしいと思う施策についてお聞かせください。



29項目の取組のうち、特に重点的に進めてほしいと考えるもの2項目を選んで回答。記載は上位8項目のみ。

第6次日田市総合計画第2期基本計画の策定にあたって、市民が感じている現状と今後求められる政策的課題とニーズを把握するため、平成30(2018)年の11月から12月にかけて、市民3,273人(回答数1,604人、回収率49.0%)を対象として意識調査を実施しました。

第2期基本計画を策定しました

総合計画は、市が目指す将来像を実現するために実施する政策を明らかにし、市民と行政がまちづくりを協働して進めるための指針となるものです。

計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成されています。そのうち基本計画は、6つの政策(基本構想が示すまちづくりの大綱)に沿って実施する各施策を体系的にまとめたものです。

今回策定した第2期基本計画は、令和2(2020)年度から令和5(2023)年度の4年間の取り組みをまとめています。第2期基本計画概要版では、まちづくりの方向性と「持続可能な開発目標(SDGs)」が目指す17のゴールとの関連性についても示しています。

【計画期間】

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
基本構想(11年間)										
第1期基本計画(3年間)			第2期基本計画(4年間)				第3期基本計画(4年間)			
			第2期日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略(4年間)				第3期日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略(4年間)			
実施計画(3年間の計画を毎年度策定)										

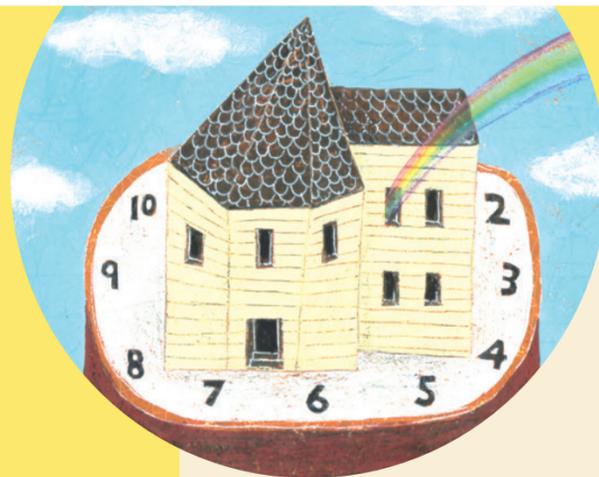
第2期日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略を併せて策定しました

市では、平成27(2015)年度に日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、様々な角度から人口減少に対応するために施策を実施してきましたが、いまだ人口減少の抑制には至っていません。そこで、喫緊の課題である人口減少問題に関するものを重点施策と位置づけ、その施策をより戦略的に進めるため、「第2期日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を併せて策定しました。

これまでの取組から、人口減少の抑制のためには、Uターンによる転入者数の増加を推し進めることが効果的であるため、人口減少の最大の課題である20代後半から40代前半の人口減少の対策に注力するために基本目標を掲げて、就労や子育て等によるUターンの促進に向けた若者の定住支援に取り組んでいきます。

【総合戦略の基本目標】

若い世代が
住み続けたいと思う
ふるさと日田を創る



【市民協働】

きずなを強める

～人の力が活かされる ひた～

【施策】

- (1) 市民協働のまちづくり
- (2) 市民サービスの充実・向上
- (3) 政策を実行・実現する行財政運営

市民を主役として、地域、企業、行政、さらには、日田のまちに関わるすべての人々が連携してそれぞれの役割を果たし、行政が市民の取り組みを支えることで人の力が活かされるまちづくりを推進します。



【福祉】

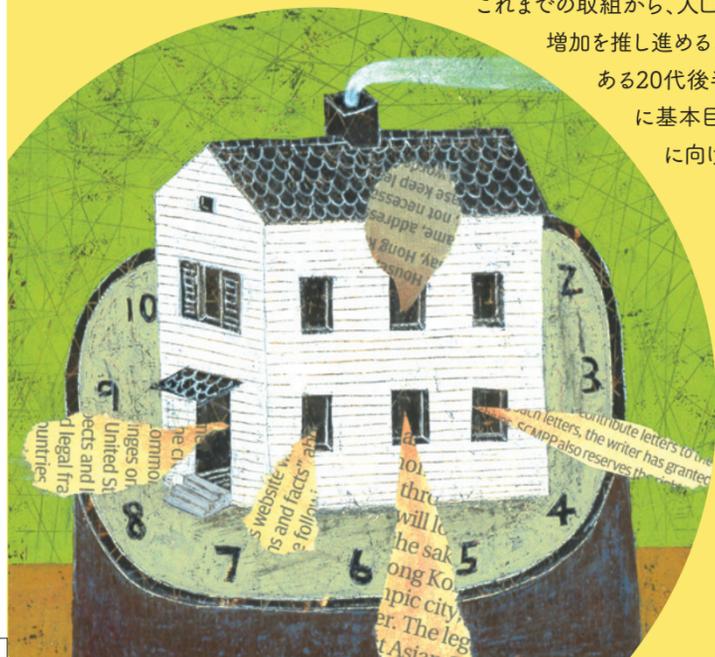
住む安心を高める

～いつまでも暮らしたい ひた～

【施策】

- (1) 健康づくり、保健・医療の充実
- (2) 地域福祉の推進
- (3) 子ども・子育て支援の推進
- (4) 障がい者(児)福祉の充実
- (5) 高齢者福祉の充実
- (6) 防災・消防・救急体制の強化
- (7) 防犯体制、交通安全対策及び消費生活の充実

すべての市民が健康で心豊かに自分らしい生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉の分野で相互の連携を深め、地域で安心して暮らせる仕組みと健康づくりのための仕組み、子育て環境の整備を進めます。また、市民一人ひとりが自分の住む地域での「自助」「共助」「公助」の認識を明確にし、共に力を合わせて支え合い、災害に強く安心して住み続けられるまちづくりを推進します。



【産業振興】

やりがいと魅力をつくる

～価値を磨き続ける ひた～

施策

- (1) 農業・水産業の振興
- (2) 林業の振興
- (3) 商工業の振興
- (4) 観光の振興

産業の担い手や後継者を育成するとともに、地場の農林水産業、商工業、観光業の振興や企業誘致に向けて、市民、事業者、行政がそれぞれ知恵を出すことで日田の潜在力を最大限に引き出す仕組みを作ります。こうした取り組みを通じて、地域を支える事業者や個人が意欲を持って挑戦できる、やりがいと活力に満ちたまちづくりを推進します。



【生活基盤】

安全で快適に暮らす

～便利も快適もそろえる ひた～

施策

- (1) 道路・河川・公共交通の整備
- (2) 住環境の整備と維持管理
- (3) 公園・緑地の整備と維持管理
- (4) 地域特性を活かした空間づくり
- (5) 情報通信基盤の整備と維持管理
- (6) 減災対策と災害復旧

日常生活と日田市の発展に欠かせない道路や河川、交通、情報ネットワーク等の重要なインフラを整備するとともに維持管理を継続的に行うほか、災害を未然に防ぐ対策を進めることで安全性が高く効率的なまちづくりに努めます。また、恵まれた自然環境や歴史・文化・景観などに配慮した生活環境を整え、誰もが豊かさを感じる快適なまちづくりを推進します。



【教育・文化】

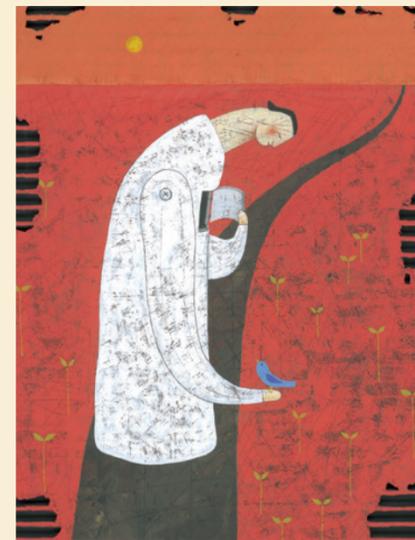
学ぶ楽しさを増やす

～学ぶ機会に満ちる ひた～

施策

- (1) 学校教育の充実
- (2) 文化芸術の振興
- (3) 生涯学習の充実
- (4) スポーツ・レクリエーションの振興
- (5) 互いに尊重しあえる社会の実現

夢と誇りを持ち、ふるさとを愛し、未来を切り拓くことのできるたくましい子どもたちを育てる学校教育を展開します。また、歴史と伝統を知り、日田ならではの魅力に気づき、守り、未来へとつなげるため、市民が楽しみながらいつでも学び語り合える場とスポーツ・文化に親しめる環境づくりを進めます。さらに、この地に伝わる威宜園(かんぎえん)の教えである「威(ことごと)く宜(よろ)し」を受け継ぎ、すべての人がお互いに尊重し合うまちづくりを推進します。



【環境】

水と緑を宝にする

～自然の宝を光らせる ひた～

施策

- (1) 地域環境の保全
- (2) 良好な水資源の確保
- (3) 資源循環と地球温暖化対策の推進
- (4) 環境意識の向上

森林の保全や清流を守る取り組みのほか、地域の環境を守りつなげていくために、市民・地域・企業・行政が学び、考え、実行し、環境と共生する持続可能なまちづくりを推進します。

